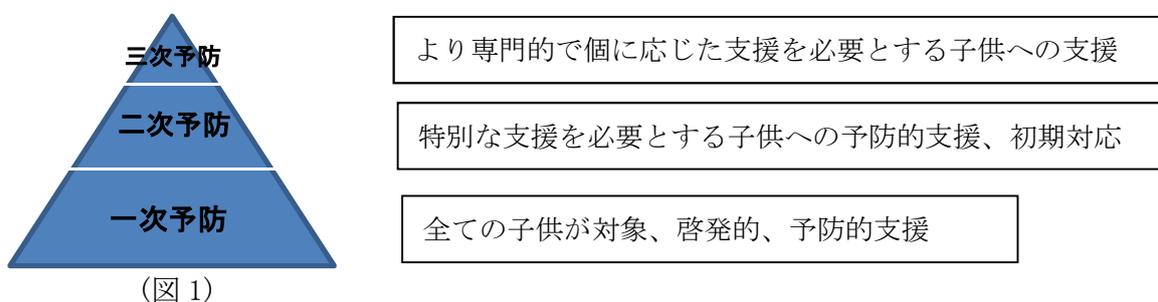


平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書

実施機関名 (浜松市教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

浜松市では、平成 29 年度、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業を受託し、浜松市立蒲小学校を指定校として、事業を展開してきた。指定校では、特別(発達)支援教育を根幹とした学校経営の在り方に関する研究を進めてきた。指定校の校内支援体制『蒲小モデル』は、包括的に支援する学校経営モデルである。支援を一次予防、二次予防、三次予防の三段階に分けた(図 1)。



一次予防として、全ての子供を対象として、学校風土の改善につながる予防的支援、二次予防として、特別な支援を必要とする子供の予防的支援、行動上の問題への初期対応を重視して取り組んだ。教師の行動を変えることにより、児童の行動を変えるという考え方で進めた。

指定校の取組による事業の主な成果として、次の 6 点が挙げられる。

- 『蒲小モデル』の取組によって、学校風土の向上が認められた。
- 特別(発達)支援教育の理念を根幹に据えた学校経営構想(グランドデザイン)として、『蒲小モデル』を作成した。
- 教職員の特別支援教育に関する知識・理解が深まり、専門性が向上した。
- 授業改善の方向性が明確になった。
- 校内支援体制の確立、発達支援チームの組織化、関係機関との連携体制が機能化した。
- 「どの子にも分かる」を視点とした校内生活におけるルールや手順の見直しや合理的配慮に関するツール等の作成をした。

以上のような平成 29 年度の本事業の取組の成果を踏まえ、さらに平成 30 年度も継続事業として取り組み、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構想モデルである『蒲小モデル』をより深化、発展させていくため、次のような課題に取り組む必要があった。

(1) パッケージ化(共有)

パッケージの内容は、カリキュラム(教える内容、順番、教え方)、教材・ツール(テキスト、ワークシート、ポスターなど)、トレーニング(研修)とする。

パッケージ化によって、他校で『丸塚中学校区モデル』の学校経営モデルの取組が再現でき、浜松市内の小・中学校に広げられる。

(2) 二次予防、三次予防のシステム化

特別な支援が必要な児童に対する具体的な支援方法や科学的視点による合理的配慮の提

供について、研究を深めるとともにシステム化を図る。

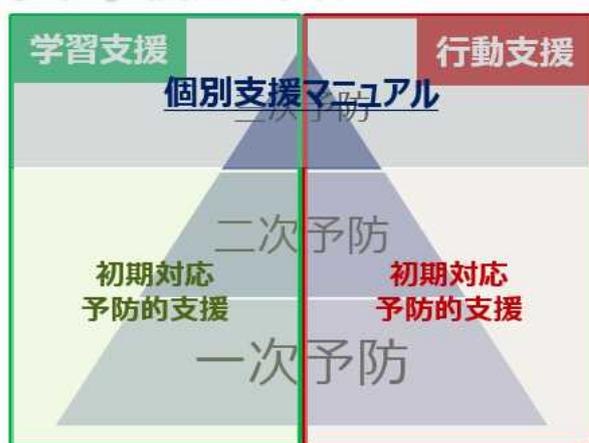
(3) 授業における学習支援、行動支援、個別支援

どの子供にとってもわかりやすい授業のユニバーサルデザイン化の実現に向けた学習支援、行動支援の具体的方策を研究する。また、より個の特性に応じた特別な支援方法を明らかにする。

2. 目的・目標

平成 29 年度の『蒲小モデル』をベースとして、今年度の『丸塚中学校区モデル』の構造図を次のようにした。特に、本年度の重点として、授業における学習支援、行動支援、個別支援について、丸塚中学校、蒲小学校、佐藤小学校で分担して研究を進めてきた。

丸塚中学校区モデル



授業における個別支援【佐藤小学校】

<合理的配慮の提供>

学習支援→わかりやすい支援・補助メニュー

行動支援→わかりやすいルール、良い行動の提示

問題解決のステップ

授業における学習支援【丸塚中学校】

<課題設定、環境設定> →授業の ABC 分析

分かりやすい発問、説明、指示

分かりやすい評価

授業における行動支援【蒲小学校】

<学習スキル>

聞く態度、発表の仕方、質問の仕方、ノートの書き方

ノートのまとめ方、話し合いの手順、調べ学習

目的は次の 2 点である。

- 教職員の特別(発達)支援教育の知識及び技能の向上を図る。
- 科学的根拠に基づいた特別(発達)支援教育を学校全体として推進するための包括的システムのモデル構築の完成を目指す。

目標は、上記の課題に対応したものとなる。

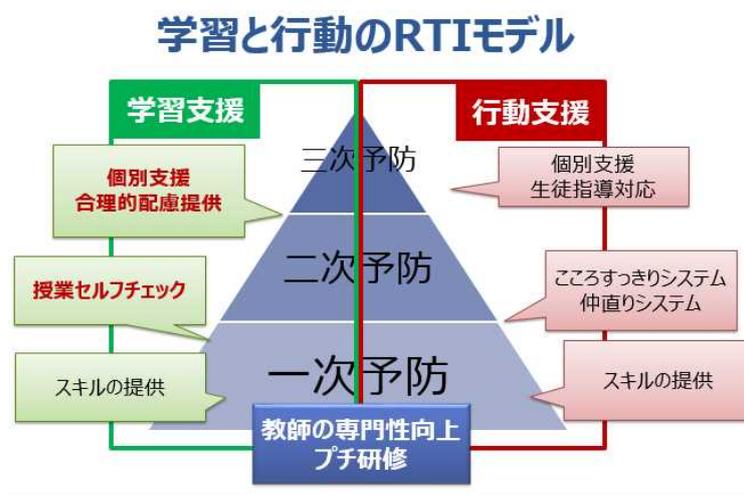
- 科学的根拠に基づいた、全ての子供の発達を支援する包括的なシステム『丸塚中学校モデル』の取組を通して、学校風土の向上的変容を目指す。
- 教職員が研修を通じて科学的な特別支援教育の知識とスキルを向上させ、教師の行動、授業行為を変える。
- 「授業における ABC 分析」の手法を使い、科学的な視点からの授業分析により、どの子供にとってもわかりやすい授業のユニバーサルデザイン化の実現に向けた学習支援、行動支援、個別支援の方策を明らかにする。

3. 主な成果

(1) 5月に JaSC(日本学校風土尺度)で学校風土を計測し、11月に本年度の取組を通して学校風土の向上が見られたか、効果測定のための調査を行った。丸塚中学校区の指定校 3 校の学校風土の調査によって、学校風土の向上が検証できた。

- ・ 学校風土は、不登校、いじめ、学力との関係が証明されており、学校風土を明らかにすることで自校の弱みと強みが分かる。経年変化を追うことで、取組の効果を検証することができる。

- (2) 教職員の特別（発達）支援教育に関する意識が高まり、教師の言動、授業行為が変わった。
- ・ 学校経営スーパーバイザーによる特別（発達）支援教育の研修により、発達障害の基本的知識、合理的配慮の考え方等を学び、ABC分析による行動の理解や支援の方法、脳機能の受容系・表出系で子供の行動を考える視点を身に付けることができた。
- (3) 学習と行動のRTIモデルに基づく行動支援、学習支援のパッケージ化を進めることができた。
- ・ 行動科学に基づいた授業におけるABC分析や脳機能の受容系・表出系の視点で、教師の授業における学習支援、行動支援、個別支援の方法を考えることができた。
 - ・ 児童生徒の好ましい学習行動を強化するための授業セルフチェック表
 - ・ 授業での話し合いのスキルの明確化とわかりやすく提示するためのアイコン化
 - ・ 脳機能の受容系、表出系の視点から考えた合理的配慮のリスト



4. 教育委員会及び指定校における取組概要

(1) 専門家を活用した学校経営計画等の策定

(教育委員会の取組)

- ア. 学校経営スーパーバイザーと事業構想を検討した。
- イ. 特別（発達）支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会（以下「運営協議会」という。）を運営した。運営協議会の構成メンバーは、指定校の校長、教頭、主幹教諭（教務主任）、生徒指導主任、発達支援教育コーディネーター、研修主任、養護教諭、保護者代表のPTA会長、外部専門機関のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校経営スーパーバイザー、教育委員会事務局である。運営協議会は3校合同で行った。
- 第1回運営協議会（5月）
 - ・ 本事業の確認、『丸塚中学校区モデル』構想の検討
 - ・ 調査研究の内容や今後の計画の検討
 - 第2回運営協議会（3月）
 - ・ 効果測定の結果に基づく成果・課題の確認
 - ・ 本事業のまとめ
- ウ. 指定校の取組の核となって研究活動を推進するためにトップリーダーを配置し、トップリーダーに対する研修の企画・運営を行った。

- トップリーダーは、指定校の主幹教諭（教務主任）、発達（特別）支援コーディネーター、研修主任等から各校で選出した。
- トップリーダーは、校内システム構築の中心となって、学校経営構想『丸塚中学校校区モデル』の構築のため、具体的な実践、調査研究について検討、提案した。

（指定校の取組）

ア．学校経営スーパーバイザーを講師に招き、授業参観を行い、学校風土の分析と教員の授業力向上について話し合った。

- ・ 中心授業と事後研修を行う様子を参観後、学校風土と授業の現状把握
- ・ 研修後の授業方法の分析と授業改善の視点の明確化

イ．学校経営スーパーバイザーを講師に招き、理解啓発研修を実施した。

- ・ 科学的根拠のある支援
- ・ 学校風土、危険因子と保護因子、先行研究事例
- ・ 発達障害の基本的知識
- ・ 脳の実行機能で子供の行動を考える視点
- ・ A B C分析に基づく教師の行動の改善

（主な成果）

- 特別（発達）支援教育理解啓発・専門性向上研修により、教員の子供理解力及び特別（発達）支援教育に関する理解や専門性が向上し、意識改革が図られた。
 - ・ 授業のユニバーサルデザイン化の推進
 - ・ 通常の学級と特別（発達）支援学級との交流及び共同学習の推進

（2）合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

（教育委員会の取組）

ア．指定校において、学校経営スーパーバイザーが、授業における学習支援、行動支援、個別支援について研修を実施した。

- A B C分析を活用した授業における学習支援
 - ・ A B C分析のプチ研修
 - ・ 先行条件としての教員の行動、環境設定、課題設定
 - ・ 授業セルフチェック表の作成・活用
- 授業における行動支援
 - ・ 児童生徒に身に付けさせたい学習スキル
 - ・ 話し合いの手順、ルールの定着
 - ・ 話し合いのルール提示のアイコン化
- 脳機能から考える授業における個別支援
 - ・ 受容系、表出系の視点から考える合理的配慮の提供
 - ・ 合理的配慮のリスト作成

（指定校の取組）

ア．授業における教員の行動を変えるため、A B C分析を取り入れた学習支援について研究した。

- 学校経営スーパーバイザーから提供された資料を活用し、校内研修でA B C分析等について研修を行った。
 - ・ 研修の記録をスーパーバイザーに送付し、改善点を明確化した。
- A B C分析の視点を取り入れた授業後の事後研修を行った。

- ・授業での注目行動の洗い出し
- ・先行条件・結果を視点とした授業の改善点の把握
- セルフチェック表（「授業で心がけたい 25 か条」）を作成し、教員が授業の振り返りを実施し、授業改善に努めた。
 - ・全教員で学校経営スーパーバイザーの研修を踏まえてのチェック項目の洗い出し
 - ・校内研修推進委員会によるチェック項目の精選
 - ・トップリーダー研修会で項目を検討
 - ・教員打ち合わせ時におけるセルフチェック
- イ. 授業における子供の行動を変えるため、学習スキルを向上させるための研究をした。
 - 学習における話し合いの手順やルールを一覧として作成した。高学年には、話し合いでの司会や書記の役割をツールとして作成した。
 - ・発達段階に応じ、学習内容と合わせて作成
 - ・作成したツールを用いて、話し合いの仕方を身に付けるための授業を実施
 - 作成したツールのうち、ルールに限定したものをアイコン化した。
 - ・「学びのアイコン」として、説明を加えて教室に常時掲示し、意識化
- ウ. 授業における個別支援を充実し、個別ニーズに組織的に対応するための研究をした。
 - 脳機能の受容系・表出系の視点から考えた合理的配慮のリストを作成した。
 - ・分かりやすい発問・説明・指示・評価について脳機能との関連について研修
 - ・発問・説明・指示・評価等の項目ごとに具体的な支援方法の洗い出し
 - ・校内研修やトップリーダー研修で洗い出した内容の検討
 - ・合理的配慮の具体的な支援方法について項目ごとにまとめたリストを作成

（主な成果）

- 特別（発達）支援教育に関する教員の意識が高まり、授業における行動が変わった。
 - ・合理的配慮に基づいたセルフチェック表により教員の授業改善の視点が明確化
 - ・チェックを繰り返すことで教員の自己評価の基準が高まり、授業改善の意識が向上
 - ・チェックにより教員が授業における得意・苦手分野を客観的に把握し、改善の手立てを意識
 - ・ABC分析を取り入れた事後研修により教員が生徒への関わりへの真摯な振り返り
- 子供たちに話し合いの手順やルールなどのツールを活用することで、学習スキルが身に付き、授業における行動が変わった。
 - ・子供たちが話し合いツールを活用し、円滑に安心して発言
 - ・子供たちがツールを頼りに自分たちで話し合いを進行
 - ・子供たち同士でツールの内容の確認や困っている友達への説明
 - ・アクティブラーニングへのつながり
- ツールをパッケージ化することで、全教員が共通理解し、支援が必要な子供に対して校内体制として組織的な対応ができた。
 - ・児童生徒の好ましい学習行動を強化するための授業セルフチェック表
 - ・授業での話し合いのスキルの明確化とわかりやすく提示するためのアイコン化
 - ・脳機能の受容系、表出系の視点から考えた合理的配慮のリスト
 - ・支援が必要な子供たちに対して適切な支援を提供

(3) 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

- ア. JaSC(日本学校風土尺度)で学校風土を調査し、学校、学級の実態を把握した。
 - ・学校風土尺度、子供の強さと困難さ尺度
 - ・学校の強みと弱み、課題の考察
- イ. 学校経営スーパーバイザーが校内研修において、学校風土の改善や行動上の問題の未然防止の方法について研修をした。
 - ・不登校、いじめ等に関与する要因とその課題解決策
 - ・学級環境、学校風土向上の取組
 - ・行動の問題(ルール逸脱行動)への行動支援の仕方
- ウ. システム構築及びツール開発について学校経営スーパーバイザーが助言した。
 - ・学校生活におけるルールや手順の明確化に関する行動科学的アプローチ
 - ・感情・行動のコントロールに効果のあるツール開発についての助言
 - ・良い行動を増やし、悪い行動を減らすための行動科学からの助言

(指定校の取組)

- ア. 学級・学校風土の改善や行動上の問題の未然防止の方法について研修をした。
 - 全教員に対してデッドマン言葉に関する意識を高める研修を行った。
 - ・研修主任によるプチ研修
 - ・子供たちへの模範的な声掛けの演習
 - ・様々な場面での声掛けについて教員の振り返り
 - ・生活目標の配付文書は「～します」と肯定的な方法で表現
 - セルフチェックをして、教員が自分の行動について定期的に振り返った。
 - ・行動上の問題が起こりそうな場面を想定した声掛けモデル作り
 - ・子供たちへの肯定的評価(褒める)と誤学習による逸脱行動への対応
 - ・クラスの気になる子供への「ABC分析」に基づく対応策と振り返りを毎月提出
- イ. 学校生活におけるルールや手順を示したツールを活用し、全教職員、児童生徒が行動上の問題の未然防止や発生時の対応について共通理解して取り組んだ。
 - 「こころすっきりシステム」、「仲直りシステム」などのツールを利用し、学校生活における問題に対処する。
 - ・いらいらして感情が高まった時の対処方法のマニュアルの活用
 - ・けんかが起こった時の対処方法のマニュアルの活用
 - ・全校集会で教員がロールプレイング劇でマニュアルの活用方法を全児童に説明・指導

(主な成果)

- 特別(発達)支援教育に関する教員の意識が高まり、子供への対応が変わった。
 - ・生徒を認めようとする意識(褒める割合)が向上
 - ・教員の発達障害への理解が深化し、具体性のある指示など言葉掛けの質が向上
 - ・行動上の問題を分析する教員の視点が拡大
- ツールを活用することで、全教員と子供たちが共通理解のもと対応できた。
 - ・転任1年目の教員も含め、全職員が全児童生徒に対して同一の指導
 - ・入学した1年生にも一斉指導で共通理解
 - ・2年生以上は継続して行うことを示し子供同士での対応も可能

(4) 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- 指名している人数
 - ・ 1名（学校規模や体制に応じて2名、3名を指名している学校もある）
- 指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）
 - ・ 支援が必要な児童のとりまとめ（個別の教育支援計画等）
 - ・ 就学支援委員会、発達支援委員会等、各委員会の企画・運営
 - ・ 医療との連携（医療機関との連絡調整及び保護者に随行しての情報共有）
 - ・ 発達支援指導員、スクールヘルパーとの連携・調整
 - ・ 保護者との相談
 - ・ 教頭は、コーディネーターとともに情報を収集整理する。
 - ・ 校長は、支援内容のビジョンを確認し、最終的な判断をする。
- 軽減している職務内容
 - ・ 担任外
 - ・ 授業時間数の軽減
 - ・ 他分掌業務の軽減
- 特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）
 - ・ 約50時間（1日約2時間）
- 特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質
 - ・ 教職経験年数（学年主任、特別支援学校、特別支援学級担任歴なども考慮）
 - ・ 特別支援教育に関する知識・理解及び研修状況
 - ・ 人柄を含めた保護者との人間関係構築能力
 - ・ 校内就学支援、各種委員会運営に係るマネジメント力
 - ・ 児童・保護者、担任に関する情報収集力
 - ・ 管理職及び関係機関との調整力
等を加味し、人選の基準としている。
- 特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期
 - ・ 役職：教員
 - ・ 任期：1年（継続性を考慮して、再任あり）
- 特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組
 - ・ 特別（発達）支援教育コーディネーター研修会を悉皆研修として実施。
 - ・ 解決が困難な事例検討会
 - ・ 一次予防、二次予防について
- 特別（発達）支援教育コーディネーター研修会を5年間実施
校長の推薦をもとに20人を選抜して、TEACCHA、ABA、CBTなどの様々な技法について、具体的な応用の仕方や困難事例への対処法について、講義や演習を通して学ぶ。5年間で99名のリーダーを育成し、各学校のコーディネーターとして活躍している。

5. 今後の課題と対応

(1) 課題

- 科学的根拠に基づいた特別(発達)支援教育を学校全体として推進するための包括的システムである『丸塚中学校区モデル』を確立することができた。来年度以降、このモデルの趣旨や研究内容、成果等を市内の小・中学校に周知していく必要がある。
- 多くの学校に広めるため、ツールのパッケージ化を行ってきたので、各小・中学校でこのシステムを活用できるようにしていく必要がある。

(2) 対応

- 研究内容の周知については、リーフレットや成果物を各小中学校に配布したり、ホームページに掲載したりしていく。
- パッケージ化したツールの活用を広めるためには、使う側の学校の内容の理解や学校への使い方の詳しい伝達が必要になる。
- 令和元年度は希望する小・中学校に対し、学校経営スーパーバイザーを講師とした研修会や学校実践への介入指導を行い、システムを小・中学校に広めていく。

6. 指定校について

(小学校)

指定校名：浜松市立蒲小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	200	7	176	6	148	5	169	5	171	5	208	6
特別支援学級	3	0	3	0	3	0	1	0	2	0	1	0
通級による指導 (対象者数)	4	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	38	2	1	11	2	1	1	8	67

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的

※通級による指導の対象としている障害種：なし

指定校名：浜松市立佐藤小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	50	2	42	2	53	2	49	2	52	2	59	2
特別支援学級	6	0	6	0	8	0	6	0	11	0	10	0
通級による指導 (対象者数)	10	0	20	0	9	0	5	0	2	0	0	0
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	23	1	0	3	1	1	1	11	43

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉症・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：言語

(中学校)

指定校名：浜松市立丸塚中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	177		6		200		6		138		6	
特別支援学級	5		0		0		0		0		0	
通級による指導 (対象者数)	0		0		0		0		0		0	
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	28	1	0	2	1	0	1	2	37

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的

※通級による指導の対象としている障害種：なし

7. 問い合わせ先

組織名：浜松市教育委員会

- (1) 担当部署 指導課 教育総合支援センター
- (2) 所在地 静岡県浜松市中区中央一丁目2-1 イーステージ浜松
オフィス棟7階
- (3) 電話番号 053-457-2428
- (4) FAX番号 050-3737-5229
- (5) メールアドレス sogo@city.hamamatsu-szo.ed.jp